

指定旅行社一覧

(指定旅行社の企画旅行代金一部助成)

★利用資格：会員と同居登録家族

★利用方法：①下記指定旅行社に会員様が直接、旅行の申し込みをします。

②旅行終了後、「指定旅行社助成金申込書」(P.27)に必要事項を記入・押印の上、領収書を添付し、事務局までご提出下さい。

★助成額及び回数：会 員 本 人 3,000円 (毎年度1回まで)

同居登録家族 1,000円 (毎年度1回まで)

(年度内であっても助成予定額に達した場合は、申請できない場合がございます。)

★事務局より旅行社へ確認後、後日助成金をお支払い致します。

★ご旅行をキャンセルした場合、また旅行代金を旅行会社以外に支払う場合は助成の対象にはなりませんのでご注意ください。

(2025年4月現在)

指定旅行社
J T B
近畿日本ツーリスト
日本旅行サービス
京王観光
名鉄観光サービス
読売旅行
横浜トラベルサービス
厚戀 (あつれん) 観光
カミコウ旅行センター
エヌジェイツーリスト
アトランティックツアー